

平成23年度

国有地売払

国有財産先着順売払(価格公表)の流れ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kokuyuu/index.htm>

売払物件

番号 : 1
所在地 : 多治見市平和町三丁目1 2 1 番、122 番
地目 : 宅地
現況 : 宅地
面積 : 324.45㎡ (実測面積)
売払価格 : 4,190,000円

区分 : 市街化区域
用途地域 : 第1種住居地域
建ぺい率 : 60%
容積率 : 200%

参加資格

- 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること(被後見人、被保佐人、被補助人で保佐人若しくは補助人の同意を有しない者等・契約の履行に関して不正の行為をした者等)。
- 国有財産法第16条に該当しない者であること等

物件の個別資料の入手法

関係資料

関係資料の郵送を希望の方は、返送用切手(200円)を同封のうえ、下記問い合わせ先までご請求下さい

問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局
 多治見砂防国道事務所 経理課 契約係
 〒507-0023 多治見市小田町4丁目8番6
 TEL0572-25-8021
<http://www.cbr.mlit.go.jp/tajimi/>



※詳しくは右記にお問い合わせ下さい

受付期間 H24.1.13~H24.3.2

現地確認

物件の買受けを希望される場合は、必ず現地にて物件をご確認下さい。

売払申請

- ・現地確認後、物件の買受けを希望される場合は、受付期間内に売払申請書を国土交通省多治見砂防国道事務所経理課にご持参下さい。
- ・適正な売払申請書を最も早く提出し、受理された方を契約相手方といたします。

契約説明

契約相手方に決定された方には、必要書類や契約関係諸費用等について説明いたします。

契約締結・契約保証金の納付

契約締結までに契約保証金として売買代金の10%以上を納付して下さい。(契約時に、全額を一括して納付される場合は、契約保証金は不要です。)

代金納付・土地引渡し

- ・売買代金を納入期限までに一括して納付して下さい。
- ・売買代金が全額納付された時点で、土地を引き渡したものとします。

所有権移転登記

・売買代金の納入を確認後、所有権移転登記を国により行います。